

令和3年5月4日
東日本高速道路株式会社
東北支社

国道107号災害通行止めに伴う **E46** 秋田自動車道 (北上西IC～湯田IC)の代替路(無料)措置の実施

国道107号[岩手県西和賀町大石地区]では、令和3年5月1日の地震の影響などにより、法面が崩れる恐れがあるため、令和3年5月4日の時点で通行止めとなっています。復旧には、相当の期間がかかる見込みのため、並行する **E46** 秋田自動車道 北上西(きたかみにし)インターチェンジ(IC)から湯田(ゆだ)IC間(約22km)において国道107号の代替路(無料)措置を実施します。

記

1. 実施期間 令和3年5月4日(火) 14時00分から国道107号の通行止め解除時まで
2. 対象となる利用(詳細は別紙のとおり)
 - ・秋田自動車道 北上西ICから流入して、湯田ICで流出するご利用
 - ・秋田自動車道 湯田ICから流入して、北上西ICで流出するご利用
 - ※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は無料措置の対象となりません。
北上西IC～湯田ICも含めた通常の通行料金をいただきます。
3. 対象車種
全車種(125cc以下の車両については、高速道路はご利用できません。)
4. 通行方法
一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。
※ご注意:ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。
5. お客さまのお問い合わせ先
 - (1)国道の状況などに関するお問い合わせ
岩手県 北上土木センター TEL0197-65-2738(代表)
 - (2)通行料金や秋田道に関するお問い合わせ
NEXCO東日本お客さまセンター TEL0570-024-024 または 03-5308-2424

【位置図】



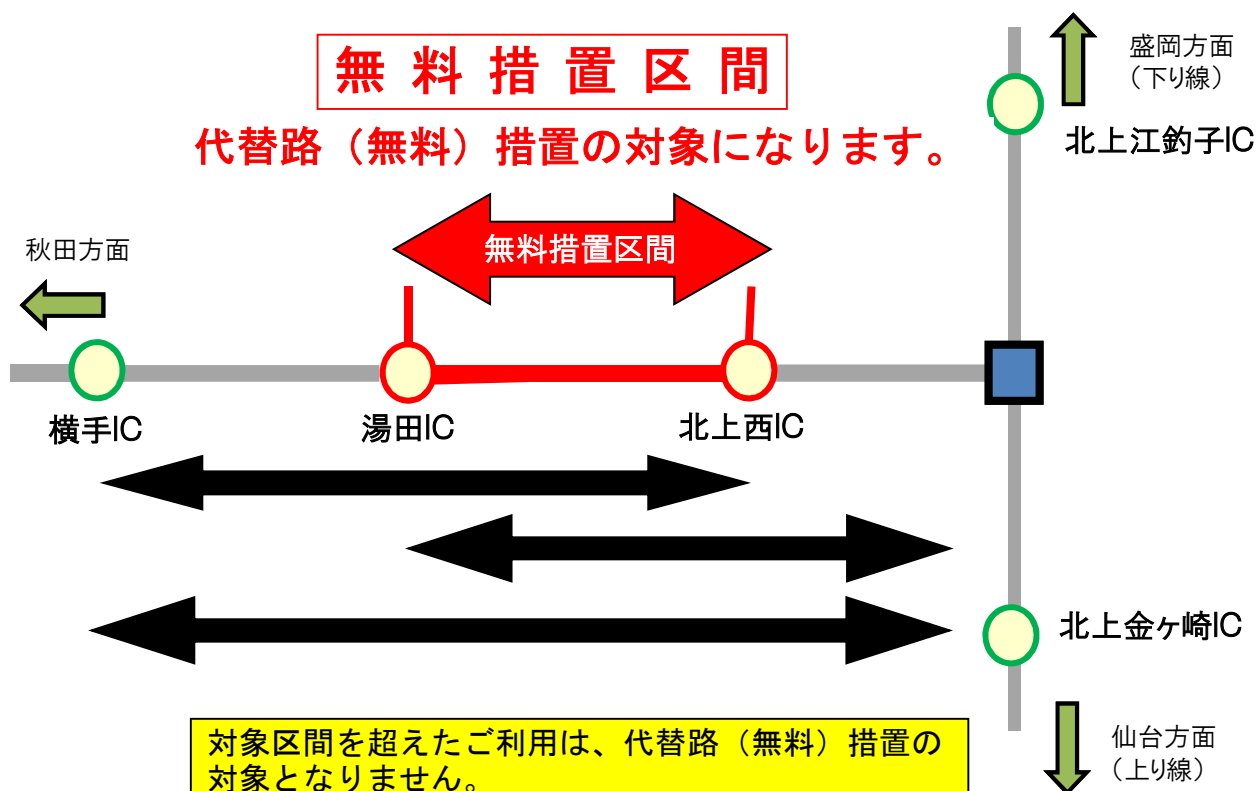
【通行料金を徴収しない通行】

- 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
 - 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用
- ※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は無料措置の対象となりません。北上西IC～湯田ICも含めた通常の通行料金をいただきます。

- ◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

無料措置区間

代替路（無料）措置の対象になります。



対象区間を超えたご利用は、代替路（無料）措置の対象となりません。
全区間有料となります。